

男女共同参画社会をめざす

アゼリア

Azalea

1999.12.22

NO.22



特集 自分らしさ再発見

—人生を主役で生きるために—



北区



『アゼリア』は古紙配合率50%の再生紙を使用しています。

自分らしさ再発見

一人生を主役で生きる

千葉県立衛生短期大学
非常勤講師

まつだ としこ
松田 敏子



プロフィール

1944年生まれ。千葉県立衛生短期大学非常勤講師。春日部市女性問題アドバイザー。上尾市男女共同参画社会基本計画策定アドバイザー。日本婦人問題懇話会世話人。11年間の専業主婦の後、社会教育の場で女性問題を学習し、仕事をしながら東洋大学に社会人入学。同大学院修了。練馬区女性センターに12年間勤務し、平成11年3月退職。女性問題について行政や学習者にアドバイスをしたり、大学や生涯学習の場で家族社会学や女性学の講師を務める。著書『主婦が大学にゆくとき』ドメス出版。その他単身赴任の論文等。

1965年に私は結婚し、長女を出産するまでの2年間共働きをした。しかし、意識は良妻賢母志向。いずれあるであろう夫の転勤と子育てを理由に「喜んで専業主婦」になつた。子どもの抱いて、思いつめたようにAさんが私に尋ねた。都内の女性センター主催の女性学講座、4回目が終了した後のことである。

Aさんは、このまま子育てだけでいいのか、何か自分でいつも違う生き方ができるだけいいのか、何か自

学習活動から 自分を見つめる

きるのではないか、と講座の受講を思い立つたとのこと。聞けば看護婦の資格をもつてているのだが、専業主婦をしている自分に自信が持てない、働きに出るには不安がいっぱいです。『こわくて……』と言う。それは20年前の自分自身を思い起こさずにはいられない言葉であった。



大学入試と 仕事にチャレンジ

き合え、日々考えていたことをはつきり言える仲間がいて学習は楽しかったが、同時に悩みと混乱をもたらした。人間として経済的自立が必要夫に扶養されていていいのか、との大きな課題が私に投げかけられたのである。だからといって、子育て真っ盛りの主婦が、右から左においてそれと働くなど恐ろしい。それに自分が何に向いているのかがわからないし、社会の中で通用するかどうかにも自信がなかつた。

世の中は高度経済成長期、雇用者も専業主婦も増加していた。そして「3歳までは母の手で」という考え方が氾濫し、働く働くかないにかかわらず、母たちの心と立場を追い詰めていた時代でもあった。

いた時代でもあった。



乗り越える壁は 自分自身

「女は家事・育児、男は仕事」という性別役割分業の意識は社会にまだ根強く残っている。だからといって、たとえ夫婦の間であつても、自分が持っている能力を社会の中で生かし、自分らしく輝いて生きたいという妻の欲求を奪うことはできない。また、そのような障害がない場合でも、ただ暢気に構えているだけではだめなのである。

それでは、自分が輝くために何をすればよいのだろうか。

第1には、何をやりたいかを探ることである。いろいろな場に顔を出し、何が自分に向いているかを探すことからまず始めよう。

自分が関心を持ち、好きなことは何か、できないことは何かを考えみよう。好きなことであれば、苦労も楽しみになる。最初は地域の活動であつても、それが仕事になる可能性もあるのだ。私自身、学習活動の経験が仕事に結びついた。アンテナを高くして、情報を得よう。目標が見つかれば、チャンスが目の前に来たときさつと捕まえられるのだから。

次に、行動する前から「子どもが病気になつたら」「能力がないから」「家族が反対したら」などと、心配ばかりしないことである。まず始める

学が目の前に近づいている。私は悩みに悩んだ末、夫の後押しもあり、大学に社会人入学することにした。39歳だった。

夜間大学の4年間、体はきつかったがとても楽しく、やめようなどと考えたことは一度もなかつた。高校1年生の長女、小学4年生の次女も生活が変わり、おまけに父親まで単身赴任でいなくなつたのだから、それは大変であつたと思う。しかし一方で、母親がいきいきとやりたい勉強をしていることは、娘たちにとても誇りでもあつたようだ。

私はせめて学費は自分で稼ぎ出すべきと、週3日、女性問題研究団体「日本婦人問題懇話会」の事務局員になつた。仕事をし、勉強をし、おまけに地元習志野市に女性問題の専管組織を設置してもらいたいとの運動までしていた。家庭か仕事か、あるいは活動か勉強かなど、二者択一とは思わず、やりたいことはどれもやっていた。主婦業に専念していた消極的な自分の姿は、もうそこにはなかつた。

それから7年。大学・大学院生活を終える頃には、夫も子どもも生活的自立を果たすことになる。私は、自分がまず変わることで回りも変わつてゆくのだ、ということを痛いほど知つた。そこにはいつも「妻に自立することを教えてもらった」と明るく笑う夫がいた。

次に、行動する前から「子どもが病気になつたら」「能力がないから」「家族が反対したら」などと、心配ばかりしないことである。まず始める

いざというときは日ごろの付き合いがものを言う。私も夜間大学に行つてゐるとき、何かあつたら駆けつけてくれる友人が地域に何人かいた。そして能力は磨いてこそ光輝いてくるものだ。悩むより行動。条件が整つてからと言わば、条件は動きながら整えるという考え方も時には必要。そして、動き出そうかと迷つた時、夫や子どもが反対するから、などと他人のせいにしてやめてしまわないことだ。自分の気持ちに目をそむけず、ジッと見つめてみよう。「乗り越える壁は自分自身」であることに気がつくだろう。

第3は、精神の自由を得て人生を自分らしく生きるために、トータル（経済的・精神的・生活的）に自立する努力をしてゆくことだ。

「家事や育児は創造的で楽しく大切なこと」。だからこそ妻だけで独占せずに夫にもその楽しみを分け、生活的自立をしてもらおう。ひとりの男性が生涯にわたり妻や子どもの人生を保障する時代ではなくなつた。女性の賃金が男性より低く抑えられている現在、再就職してもなかなか経済的な自立はできにくいかもしれないが、努力する姿勢は保ち続けたい。

たつた一度の人生を主役で生き、また、大切な家族を輝かせる名脇役となるためにも、さあ、勇気を出して一步踏み出してみよう。



男女共同 参画 NOW

ワクワクしんぐるず

離婚や非婚のシングルマザーたちの全国的な集まり「しんぐるまざあず・ふおーらむ」。北区には、その地域ネットワーク「ワクワクしんぐるず」があります。「ひとり親家庭」という生き方を選択している皆さんにお話を伺いました。

皆さんのお活動を教えてください。
ワクワクしんぐるず（以下WSと略）…賃金をはじめとして、男女の立場が平等になつてない現在の社会では、離婚や非婚の女性たちは、子どもを抱えて厳しい経済状況に陥つてしまることが多いのです。

母子家庭に支給される児童扶養手当の切り捨てを許さない連絡会」が結成されました。さらに発展して名前も新たに「しんぐるまざあず・ふおーらむ」となり、「ワクワクしんぐるず」が生まれ、「非婚の母の会」もできました。

『母子家庭にパンパイ!』という本の出版、北京会議に代表を送るなどさまざまな活動を続けてきました。現在は年4回ニュースの発行、夏の合宿、新年会などの交流活動、行政への働きかけやホームページの運営もしています。

「ワクワクしんぐるず」では休みの日に会員同士が子連れで集まり情報交換をしたり、毎年11月に開催する「きたく市民フェスティバル」に参加し、模擬店やバザーを運営しながら新しい出会いと連帯の場を作っていました。

しんぐるまざあず・ふおーらむ

〒169-0073 新宿区百人町2-5-5-205
TEL&FAX03-3365-0418（毎月第1金・第3水曜日18:30~20:30）
ホームページアドレス
<http://www7.big.or.jp/~single~m/>
Eメール:single~m@mail.big.or.jp

ワクワクしんぐるず連絡先
TEL03-3915-8455 松岡かよ子さん



現在の状況については?
社会の中にはまだ「家族は夫婦と子どもで構成される」という先入観が根強く、厳しい現実がなかなか理解してもらえない。

WS..東京都のひとり親家庭に対する福祉政策充実と現状の施策を後退させないでほしいという意見書を、区議会から都に提出するよう陳情したものです。会派を問わず全員一致で採択となりました。

一番気になることは何ですか?

WS..仕事と健康かな。私たちが元気でないと、子どもたちも元気になりませんから。

日本人の結婚観も多様化し、法律婚、事実婚、非婚など男女の生き方もさまざまです。「ひとり親家庭」とひとくちに言つても「母子家庭」と「父子家庭」では、悩みも異なることでしょう。多様な生き方をお互いどう認め合うかは今後の大きな課題ですが、男女が一人ひとりが考え、行動しなければ、との思いを新たにしつつ帰路につきました。

女性学講座

誌上講演会

「なぜ『女らしさ』を求めるのか?」
より

熊田亘氏をお迎えして

木もれびの美しい10月23日（土）の午後、表題のセミナーが開かれました。腕相撲、○×テスト、クイズなどの演習を交えながらのバラエティに富んだ内容で、時には受講者の熱弁もあり、あっという間の2時間が過ぎていきました。



熊田亘氏（くまだ わたる：埼玉県立志木高校教諭）

なら男性はそんなことをしなかつたけれど、身近なところでも「らしさ」がずいぶん変わっているように思えるのです。

昔から武士が号泣するということもあつたし、男性が泣くことはそれほど女らしいことではありませんでした。しかし今の間にか「男性は泣かないもの」ということになつてしましました。そんなことから考えても、「らしさ」は地域や時代によって異なるものだし、時代に応じて形成されたものだといえるのではないでしょうか。

高校の進路相談面接でも、相変わらず「男子なら4年制大学、女子は短大や専門学校でも構わない」と、生徒の性別で親の期待度や進路への希望が異なるのを感じます。やはり、強い性別役割分業觀があるのでないでしょうか。

アメリカでは、公民権運動とともにウーマンリブが台頭し、社会が変わってきました。不平等な現実を拡大再生産しないため、制度の見直しとともに言葉の見直しも行われたのです。今まで未婚（Miss）と既婚（Mrs.）で分けていた女性の呼称を「Ms.」と改めたり、「fireman（消防士）」を「fire fighter」と変えたりしています。日本では、実態とともに、言葉の上でもまだ平等はほど遠いのです。

「らしさ」に
こだわらない生き方
歌謡曲などの歌の世界もずいぶん変わっています。「涙の操」

「夫婦鏡」などでは耐え忍ぶけなげな女性の姿が歌われてきましたが、さだまさしの「関白宣言」が今や「関白失格」となり、相川七瀬は「バイバイ」の中で、「ママの代わりならほかの誰かあたってよ」と男性を突き放しています。

男女とも「らしさ」にこだわらない生き方が、今求められています。女性に対し「女らしさ」を求める男性と、「女らしさ」を乗り越えて新しい生き方を模索している女性。指向しているもののミスマッチが男性の結婚難、女性の未婚化を生み、家庭内離婚、熟年離婚を増加させています。ジェンダー・フリー社会に向けて私たちも変わらなければならぬと思います。

「地域の男女共同参画の実現に向けて・いきいきトーク」開催

10月29日（金）区立赤羽文化センターで北区アゼリアプラン推進区民会議委員によるフォーラムが開催され、北区の男女共同参画はどこまで進んだか、今後の課題は何か、区民と共に考えてみました。

当日は、北区アゼリアプラン推進区民会議に係わってきた歴代委員4人のパネリスト渡部淳子さん（赤羽小学校校長）、白井典子さん（弁護士）、井上孝代さん（明治学院大学教授）、山田昌弘さん（東京学芸大学助教授）とコーディネーターの大谷恭子さん（弁護士・現会長）の5人が登場。区民約50人が参加し、男女平等教育と女性の参画、人づくりについて活発な話し合いが行われました。



●男女平等教育について

長年教育に携わってこられた渡部さん、山田さんより、男女混合名簿採用の意義と、本来教育とは、男性・女性という固定概念で見てしまう習慣をやめ、個性や能力を伸ばし、一人ひとりが社会で力を発揮できるようにするものであることが話されました。

渡部さんは「実際に男女平等教育を推進していくには、まず教員、地域の方々、保護者の理解を得ることが大切で、人々の意識を変えていくことからはじめなければならない。これは大変な作業ですが、社会の変化と共に少しづつ意識変革が進んでいるようです」とこれまでの取り組みを報告。それに続けて井上さんは、「21世紀には質の高い教育、平等教育が求められており、知識教育だけでなく、体験を通しての、気づきの教育が必要です」と強調されました。

そして、教育現場だけでなく、社会のあらゆる場で男女平等教育が必要なこと、特に母親の影響を大きく受けて育つ子ども達のためにも、まず家庭の中や母親が変わらなければいけないのでは、という意見が会場から多く出されました。

●女性の参画について

白井さんは現状に対して「審議会等の女性の参画率は、年々上昇していますが、目標達成にはまだほど遠い状況です。数だけでなく、参画する女性の質が問われているからです。本当の意味で参画するには、自分自身の生き方、考え方をしっかりとさせること、自分なりの視点を持ち、必要な場で必要に応じて自分の意見を相手にわかるようにきちんと表明できることが参画の第一歩ではないでしょうか」とコメント。

参加者からも、個々人の男女共同参画意識は、家庭での育て方が大きく影響すること、社会が徐々に変わってきていること、実際に審議会の公募委員としてきちんと「参画」し活躍している女性も増えてきていることなどが述べられ、一人ひとりが変っていく必要があることを確認し合いました。

最後に、大谷さんが「これからも区民の意見を吸い上げ、推進区民会議を通じて施策に生かしていきたい。男女共同参画社会を実現するためには早い時期からの教育が最も大切で、学校（保育園、幼稚園も）、社会、家庭、地域において、中でも身近な家庭で意識変革を進めていくことが、一番急がれるのではないか」と会場へ問いかげ、閉会となりました。

Azalea

No. 22

刊行物登録番号
10-2-006
(1月号)

平成11年12月22日発行

発行／東京都北区総務部

男女共同参画室

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

TEL 03-3908-9307

FAX 03-3908-1803

企画・編集／アゼリア編集委員会
区民編集委員
草間浩子
本田りえ
矢澤弘子
厚美薰
写 真／小田原淑子
協 力／株式会社 タクト・ワン

21世紀に向けて皆様
どんないいを馳せて
らっしゃるでしょう。
平成11年は4月に「育
児・介護休業法」、「改
正男女雇用機会均等
法」が、6月に「男女
共同参画社会基本法」
が施行されました。
「アゼリア」も、誰で
も等しく男女の別なく、
人間らしい生活を送る
ために、皆様と一緒に
考ええる情報誌にし
たいと思っています。
皆様のご意見、ご感想
をお待ちしています。
(矢澤)

編集後記